

泉佐野市立日根野中学校 課外クラブ活動計画

1 目標

- (1) 生徒の個性を生かし、主体性・創造性を養い、自主的な活動運営ができるようにする。
- (2) 幅広い人間関係を育成し、生徒と教師が一体となった集団作りを行う。
- (3) 対外試合等、外部と接触する機会を多く持つことにより、他校生との友愛を深め、社会生活に必要な態度を養う。

2 指導上の留意点

- (1) 生徒にクラブ活動の意義を理解させると共に、目的を持たせる。
- (2) 活動は計画的に行い、開始・終了時間、門限を守らせる。
- (3) 活動場所の清掃・整備・用具の点検などを定期的に行う。
- (4) 活動のルールやマナーを学ばせる。

3 活動規制

- (1) すべての活動は、指導顧問の付き添いを必要とする。ただし、当該クラブ顧問が、他の職員に依頼している場合は、この限りではない。
- (2) 休養日の設定は、泉佐野市教育委員会「設置する学校に係る部活動方針」に準じ以下の通りとする。
 - ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
(平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
 - ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。
- (3) 早朝練習については指導顧問の付き添いを必要とし、7時40分から8時10分までの活動とする。
- (4) 施設・用具を大切に使用し、また後始末を完全にする。
- (5) クラブ懇談会については、本年度は原則として実施しない。
- (6) 新1年生のクラブ活動時間は、4月中は原則17時までとする。
4月中の土・日の練習は原則参加させない。

ア. (門限について)

指導顧問付き添いのクラブ、及び他の職員に依頼してあるクラブは、次の時間内に限り指導できる。

4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・2月・3月 17時30分まで

11月・12月・1月 17時00分まで

イ. (土・日・祝祭日の活動について)

指導顧問付き添いのクラブのみ、学校長の許可のもと、門限まで活動できる。

4 開設クラブ

体育系クラブ		文科系クラブ
野球	女子バレーボール	コーラス
サッカー	男子ソフトテニス	美術
ソフトボール	女子バドミントン	科学
男子バスケットボール	陸上競技	華道
女子バスケットボール		ボランティア活動